

財政部

平成28年度 重点目標

- 1 選択と集中による財政運営と安定的な財政基盤の構築
- 2 公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進
- 3 市税等収納率の向上を図り、自主財源及び税負担公平性の確保
- 4 公平・適正な課税の推進
- 5 市役所庁舎耐震・改築等事業の基本的な構想・計画の策定

平成28年度 重点目標管理シート

重点目標	選択と集中による財政運営と安定的な財政基盤の構築			部局名	財政部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		2014市長マニフェスト における位置付け	-1-	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2)支える財政基盤の改革 イ健全な財政基盤の構築 エ受益と負担のあり方の見直し						
現況・課題	<p>国においては「経済・財政再生計画」の着実な推進及び「一億総活躍社会」の実現とTPPを踏まえた対応の2点を基本的な考えとして、平成28年度予算を編成している。また地方財政計画によると、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」が平成28年度も同額措置され、一般財源総額についても前年度を上回る額が確保されました。一方、当市は、平成18年の合併から10年の節目を向え、第二次総合計画のスタートとなる年度となり、今後は第二次総合計画の実現を目指し、総合的かつ計画的な行財政運営を進めていくこととなりますが、社会情勢を的確にとらえた財政運営及び持続可能・安定的な財政基盤の確立がますます重要な課題となっている。</p>						
目的・効果	平成28年度は、次の から までを重点的な取組とすることで、社会情勢に対応した機動的な財政運営と安定的な財政基盤の確立を目指す。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
<p>社会・経済情勢を踏まえた適切な予算編成</p> <p>(1)第二次総合計画の実現に向けた予算編成を行います。</p> <p>(2)社会経済情勢の変化に伴う経済対策や災害対応等、遅滞のない機動的な予算編成を行います。</p> <p>(3)財源の確保に努めるとともに、重点施策への優先配分による有効活用を図ります。</p>	(1)(2)(3)平成28年度補正予算及び平成29年度当初予算編成時	(1)(2)(3)財源状況を踏まえ、予算の重点的な配分を行う。	(1)平成29年度当初予算編成方針に、総合計画の実現を推進する予算編成について位置づけました。 (2)8月に発生した豪雨による、被災箇所の災害復旧事業費を9月追加補正により計上しました。 (3)資源循環型社会に関する施策や安全・安心のまちづくりに関する経費などについても、補正予算に計上しました。	(1)平成29年度当初予算では、総合計画の実現に向けて実施計画に登載された事業へ優先的な財源配分を行いました。 (2)地方創生、ポスト真田丸、災害対応といった喫緊の課題に対応して補正予算・当初予算を編成しました。 (3)平成29年度当初予算では、財政調整基金・減債基金を活用することにより財源を確保しながら、10の重点分野については、可能な限り財源の優先配分を行いました。			
<p>健全財政の堅持</p> <p>(1)実質公債費比率及び将来負担比率について、第二次総合計画の指標・目標値を下回るよう、健全な財政運営を目指します。</p> <p>(2)中・長期的な財政計画策定について検討します。</p>	(1)(2)平成28年度末	(1)平成31年度決算目標値 実質公債費比率9.5%未満 将来負担比率90.0%未満 を目指した財政運営 (2)中・長期財政計画の内容、推計方法等の検討	(1)平成27年度決算に基づく財政健全化判断比率は、実質公債費比率4.3%(対前年度比 0.6ポイント)、将来負担比率45.2%(対前年度比 2.1ポイント)と、前年度に引き続いて健全性を示しています。 (2)中・長期財政計画の内容、推計方法等の検討を行っています。	(1)平成27年度決算に基づく財政健全化判断比率は、実質公債費比率が4.3%(対前年度比 0.6ポイント)、将来負担比率が45.2%(対前年度比 2.1ポイント)となり、健全財政を維持しています。 (2)中・長期財政計画の内容、推計方法等の検討を進め、10年間の仮推計を行いました。			
<p>交付税の合併算定替特例措置分の段階的縮減に向けた取組</p> <p>(1)合併算定替の段階的縮減を見据え、基金の造成、歳出の見直し等、総合的な検討を行います。</p> <p>(2)合併算定替終了後の影響を把握するため、情報を収集し、対応策を検討します。</p>	(1)(2)平成28年度末	(1)(2)新たな財政支援措置等の情報を受け、具体的な対応策を検討する。	(1)(2)今年度から合併算定替の段階的縮減が始まり、また、市町村の姿の変化に対応した交付税算定の積算方法の未定部分が見直されたことから、より具体的なシミュレーションを行うことにより、交付税の減額について推計し、今後の歳出の見直しや基金の積立等、検討を行っています。	(1)(2)市町村の姿の変化に対応した交付税算定の積算方法の未定部分の一部が見直されたことから、より具体的に縮減額の推計を行い、その縮減額を踏まえて、歳出の見直しや基金の積立等の検討を行いました。 取組の一環として、平成29年度当初予算においては、一次経費の一律2%カットを実施し、経常経費の削減を図りました。			
<p>地方公会計の整備推進</p> <p>(1)統一した基準による財務書類の作成等、地方公会計の整備について、関係課と協力しつつ、事務の効率化等にも留意し、研究、検討します。</p> <p>(2)統一した基準による財務書類の活用方法について、検討します。</p>	(1)(2)平成28年度末	(1)(2)平成29年度の公表に向けて、統一した基準による財務書類の作成方法等を検討する。	(1)(2)地方公会計の整備については、先進市の整備状況の研究や関係課との調整をし、効率化等も含め、研究、検討しています。また、年度末にむけて統一した基準による財務書類の作成や活用方法についても検討していきます。	(1)(2)固定資産台帳の更新方法の検証を進めながら、平成27年度の更新作業を概ね完了しました。 財務書類を作成するためのシステムについては、総務省が無償で提供する標準ソフトウェアを導入しました。そのうえで、ソフトの運用方法や作成手順を確認しながら、平成27年度の財務書類を仮作成しました。			
<p>消費税率改定に向けた対応及び使用料体系、使用料見直しの検討</p> <p>(1)料金体系の見直し等、総合的な検討を行います。</p> <p>(2)平成29年4月消費税率10%引き上げを踏まえた使用料の改定を検討します。</p>	(1)(2)平成28年度末	(1)(2)公の施設使用料等について全庁的な調査を実施し、実態把握及び見直しの必要性等について研究・検討を行う。	(1)(2)平成29年4月の消費税引き上げについては、見送られる方向であるが、料金体系の見直しについては、実態把握を実施し、見直しの必要性等について、検討を行っています。	(1)(2)集会所等について、料金体系の見直し(案)を作成し、担当課に運用実態の照会、見直し(案)に対する意見の取りまとめを行いました。今後、利用者等との調整なども必要であり、見直しの時期等も含め、引き続き研究・検討を行うこととしました。			
<p>市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点</p>	<p>平成29年度当初予算において、市民生活に直結する事業の着実な推進を図るとともに、「地方創生」に資する各種施策や「ポスト真田丸」に向けた事業展開など、「上田らしさ」、「上田地域の魅力」を活かした施策について重点的な予算配分を行いました。</p>			<p>取組による効果・残された課題</p>	<p>平成28年度は一般財源が大幅に減少する見込みであり、平成29年度も引き続き厳しい状況が予想されることから、景気動向や国の議論を注視するとともに、合併算定替の終了を見据えた計画的な財政運営が重要な課題です。</p>		

平成28年度 重点目標管理シート

重点目標	公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進			部局名	財政部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け		- 1 -	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2)支える財政基盤の改革 ウ市有財産の適切な管理と利活用						
現況・課題	29年度に新地方公会計による28年度決算の財務4表の作成・公表が義務付けられており、その補助簿の固定資産台帳は26年度決算をスタート時とし、以降の年度を順次処理する方法のため、平成27年度に引き続き、平成26年度決算の市有財産のデータ化と台帳の整備を進め、その完成後、27年度の異動処理を行う必要があります。施設の用途廃止などで生じる、一定程度の広さがある単独利用可能な遊休財産について、売却を進めるために、売却条件の整備（ハード、ソフト両面）や情報発信などに工夫が必要となっています。土地開発公社の保有用地については、長期保有用地を中心に更に処分を進めます。						
目的・効果	固定資産台帳の整備により、新地方公会計の決算書類の作成とあわせて資産把握と情報の庁内の共有化が図れ、資産異動処理の効率化や未利用地の利活用が促進されます。売却困難な遊休財産の処分促進により、自主財源の確保が図れます。土地開発公社の保有用地の処分促進は、公社の経営健全化が図られ、あわせて公社の設立・出資者である上田市の財政負担の軽減につながります。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
固定資産台帳の整備 (1)市有財産データ化と固定資産台帳の整備の完了 (2)資産計上などの詳細な基準の作成 (3)財産データの異動処理	(1)平成28年8月 (2)平成28年4月から9月 (3)平成28年12月	(1)26年度決算における固定資産台帳整備を完了します。 (2)台帳整備とあわせて、資産計上基準や異動処理方法などを作成します。 (3)27年度中の財産の異動処理を行います。	(1)平成28年8月に平成26年度決算の市有財産をデータ化し、固定資産台帳を整備中。 (2)資産計上基準や異動処理については、原案作成中であり、完成後公会計推進委員会で検討する予定。	(1)平成26年度決算数値に基づき、固定資産台帳データの整備を平成28年12月に完了しました。 (2)資産計上基準についての原案を作成しました。 (3)固定資産台帳については、平成27年度中の資産の異動処理を概ね完了しました。			
遊休財産の処分促進 (1)遊休財産等の処分にあたり、不動産専門家の情報発信力や知識・手法を得ることができる仕組みづくり (2)遊休財産、固定資産台帳整備による売却可能資産、廃道廃水路敷などの財産処分の促進	(1)平成28年7月 (2)平成28年度末	(1)宅建協会と遊休財産の処分にあたり助言等を受けるための詳細を定めた協定書を締結します。 (2)財産処分目標金額を4千万円以上とします。	(1)宅建協会と数回の協議が終了し、平成28年10月に協定書締結の予定。 (2)28年度の上半期は、遊休財産2物件、面積約875㎡を含め、処分金額約1,700万円。	(1)平成28年11月16日付で、宅建協会と「市有地等の売却に係る一般媒介に関する協定書」を締結し、4物件を依頼しました。 (2)遊休財産3物件（約3,160万円、約1,480㎡）と廃道廃水路敷をあわせ、処分金額約3,770万円となりました。			
土地開発公社保有地の処分 (1)事業用地としての売却、関係部署との連携による公共事業での利活用、入札売却など保有地の処分の推進	(1)平成28年度末	(1)28年度において、保有用地処分の目標金額を3億5千万円（簿価ベース）、面積を約7,000㎡とします。	(1)処分目標のうち、1物件、面積約440㎡、金額約9,400万円相当（簿価ベース）について処分済み（売却額9,400万円） (2)ほかに3物件、約3,100㎡、金額約1億9,110万円余（簿価ベース）について処分に向け詳細調整中で、調整済み次第処分予定。	(1)保有地4物件、面積計約4,390㎡、処分量約1億8,740万円、簿価ベースで約2億5,910万円の結果となりました。			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点	取組による効果・残された課題		<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳のデータは、財務書類を作成に特化している総務省の無償提供標準ソフトウェア内における整備のため、当該データの公有財産の管理等への活用方策が課題です。 平成28年度において、市有財産、公社保有地とも一定程度の処分は出来ましたが、利活用促進のため、有効かつ計画的な処分を行う必要があります。 				

重点目標	市税等収納率の向上を図り、自主財源及び税負担公平性の確保			部局名	財政部	優先順位	3位																																																																				
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け		-1-																																																																					
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2)支える財政基盤の改革 ア歳入の確保																																																																										
現況・課題	平成27年度の市税等の収納率については、滞納者に対する早期催告、早期財産調査による滞納処分の実施により、現年度分及び滞納繰越分ともに前年度を上回る状況となっておりますが、調定額全体に占める滞納繰越側の割合が、県下19市の中でも高い状況は続いており、現年度及び滞納繰越分の合計収納率を下げる要因となっております。 28年度においても、現年度分については市税等納付案内センターの活用及び早期財産調査による滞納処分を実施します。滞納繰越分については早期滞納処分や執行停止処理を実施するとともに長野県地方税滞納整理機構及び税務課、国保年金課、高齢者介護課など関係課との連携を継続します。あわせて市税等の収納率の向上を図り、自主財源と税負担の公平性の確保に努めます。																																																																										
目的・効果	地方自治を支える自主財源を確保するとともに、市民の税負担の公平性を確保し秩序ある納税意識の啓発を図ります。																																																																										
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）			期末報告（目標に対する達成状況・達成度）																																																																					
新規滞納者を発生させないための取組の推進 (1)市税等納付案内センターの活用 (2)口座振替の推進	平成28年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率の目標値 市税（現年度） 98.50% 市税（滞繰） 26.00% 国保税（現年度）92.70% 国保税（滞繰） 21.00% ・差押件数 1,000件 ・長野県地方税滞納整理機構への移管 90件 	収納率及び滞納繰越収納額は下表のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>9月末</th> <th>前年9月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収納率 (%)</td> <td>市税</td> <td>現・滞 計 52.95</td> <td>52.87</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち現年課税分 55.47</td> <td>55.72</td> <td>0.25</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td>現・滞 計 22.29</td> <td>21.70</td> <td>0.59</td> </tr> <tr> <td>うち現年課税分 25.81</td> <td>25.67</td> <td>0.14</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">滞納繰越収納額 (百万円)</td> <td>市税</td> <td>187</td> <td>186</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>国保税</td> <td>121</td> <td>123</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>308</td> <td>309</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		9月末	前年9月末	増減	収納率 (%)	市税	現・滞 計 52.95	52.87	0.08		うち現年課税分 55.47	55.72	0.25	国保税	現・滞 計 22.29	21.70	0.59	うち現年課税分 25.81	25.67	0.14	滞納繰越収納額 (百万円)	市税	187	186	1	国保税	121	123	2	計	308	309	1	収納率及び滞納繰越収納額は下表のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>2月末</th> <th>前年2月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収納率 (%)</td> <td>市税</td> <td>現・滞 計 81.09</td> <td>80.63</td> <td>0.46</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち現年課税分 84.55</td> <td>84.46</td> <td>0.09</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td>現・滞 計 60.39</td> <td>59.04</td> <td>1.35</td> </tr> <tr> <td>うち現年課税分 73.14</td> <td>73.00</td> <td>0.14</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">滞納繰越収納額 (百万円)</td> <td>市税</td> <td>326</td> <td>338</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>国保税</td> <td>221</td> <td>227</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>547</td> <td>565</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		2月末	前年2月末	増減	収納率 (%)	市税	現・滞 計 81.09	80.63	0.46		うち現年課税分 84.55	84.46	0.09	国保税	現・滞 計 60.39	59.04	1.35	うち現年課税分 73.14	73.00	0.14	滞納繰越収納額 (百万円)	市税	326	338	12	国保税	221	227	6	計	547	565	18
区 分			9月末	前年9月末	増減																																																																						
収納率 (%)	市税	現・滞 計 52.95	52.87	0.08																																																																							
		うち現年課税分 55.47	55.72	0.25																																																																							
国保税	現・滞 計 22.29	21.70	0.59																																																																								
	うち現年課税分 25.81	25.67	0.14																																																																								
滞納繰越収納額 (百万円)	市税	187	186	1																																																																							
	国保税	121	123	2																																																																							
	計	308	309	1																																																																							
区 分		2月末	前年2月末	増減																																																																							
収納率 (%)	市税	現・滞 計 81.09	80.63	0.46																																																																							
		うち現年課税分 84.55	84.46	0.09																																																																							
国保税	現・滞 計 60.39	59.04	1.35																																																																								
	うち現年課税分 73.14	73.00	0.14																																																																								
滞納繰越収納額 (百万円)	市税	326	338	12																																																																							
	国保税	221	227	6																																																																							
	計	547	565	18																																																																							
滞納繰越額縮減のための取組の推進 (1)早期財産調査による滞納処分（差押）及び執行停止処理の実施 (2)課税担当課との連携の推進 (3)長野県地方税滞納整理機構との連携の強化			<ul style="list-style-type: none"> ・財産調査の結果、差押が必要と判断した場合は差押を実施 9月末の差押件数は347件(去年同期333件) ・長野県地方税滞納整理機構に対し、移管90件、移管額は171,287千円 			【直近の状況】 差押件数は868件（去年同期694件）...2月末現在 長野県地方税滞納整理機構による扱い...3/15現在 ・収納額63百万円（去年同期44百万円） ・収納率36.77%（去年同期20.21%）																																																																					
市民の納税意識向上に向けた取組の推進 (1)租税教室への講師派遣（小学生・中学生対象） (2)納税標語の募集（中学生対象） (3)広報等による納税に関する広報活動の実施	(1)5月から3月 (2)5月から9月 (3)5月から3月	租税教室への講師派遣、納税標語の募集及び広報等による納税に関する広報活動の実施により、納税の大切さを市民に周知	(1)租税教室の講師派遣依頼があった場合は講師派遣予定 (2)納税標語は7月に募集実施 (3)広報うたえだ等による広報活動 ・納期ごよみ(4月1日号) ・期限内納付及び口座振替の勧奨(11月1日号掲載予定) ・有線放送による各月の納期のお知らせ			(1)租税教室：講師派遣(今年度依頼なし) (2)中学生を対象とした納税標語の募集：市内中学校から合計1,118件の応募 (3)広報等による広報活動：広報により年3回、有線放送及び行政チャンネル文字放送により納期月に実施																																																																					
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・親切・丁寧な納付相談を実施します。 ・公平、公正な収納対策を実施します。		取組による効果・残された課題 市税、国保税ともに現年・滞納繰越分・合計いずれにおいても収納率の向上が見られるが、更なる改善に向けては、限られた人員の中で賦課担当との連携を強化するとともに、困難な滞納案件に対する調査・捜索・差押えの等の処分関連事務に対する担当課全体のスキルアップを図っていく必要がある。																																																																								

平成28年度 重点目標管理シート

重点目標	公平・適正な課税の推進			部局名	財政部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け		-1-	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 支える財政基盤の改革 イ 健全な財政基盤の構築						
現況・課題	固定資産税に係る土地評価は、上田市固定資産土地評価事務取扱要領に基づき、平成30年度評価替に向け、適正な評価額を算定します。 個人市民税、法人市民税、償却資産は申告を前提とした制度であることから、適正申告している者との公平性の観点からも、未申告者対策は欠くことのできない課題となっています。						
目的・効果	平成33年度評価替を最終目標として、上田市固定資産土地評価事務取扱要領に基づく評価替基礎資料整備事業を継続実施し、公平・公正な土地評価を推進します。 市税等の未申告者への催告に加え、必要な調査・照会等を行い、公平かつ適正な課税を推進し、税務行政に対する市民の信頼度を向上させます。						
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)			
平成30年度評価替に向けた評価替基礎資料整備事業の継続実施 (1)新規路線の付設 (2)画地認定調査	平成29年3月	上田地域(左岸 路線価拡充地域) (1)新規路線の付設(950本)及び価格バランス検証 (2)画地条件の調査及び検証 49,000筆	受託業者と月1回の打合(計6回)を実施 (1)路線付設条件の決定及び新規路線予定地現地確認調査実施中 (2)画地認定調査に伴う個別案件の調査及びエラー案件の再調査中	上田地域(左岸)の路線価評価に係る用途地区、状況類似、標準宅地見直しについては、数値目標を達成しました。 画地認定調査については、平成28年度実施した本鑑定の成果をもって実施しました。 【実績】 (1)新規路線の付設及び価格バランス検証(実績 992本)を完了しました。 (2)画地条件調査及び検証実施(49,000筆)し、図面を作成(171枚)しました。			
税の公平性・信頼性を確保するため 市民税等の未申告者対策等 (1)個人市民税 催告と臨時申告窓口の開設 (2)法人市民税 国県と連携した調査及び税率の検討 (3)償却資産 申告内容の適正な把握と調査	(1)7月 (2)4月~2月 (3)10月~12月	(1)20歳以上の未申告者全員を対象とした申告催告 (2)税務署及び県の法人関係資料に基づく調査及び税率の検討 (3)申告指導30箇所 税務署及び県の申告資料に基づいて、償却資産の申告が必要な者に申告を促す。	(1)個人市民税は8月上旬までに1,439人の未申告者に催告し、713人の申告を得た。 (2)法人市民税は県との調整により10~11月に調査予定 (3)償却資産は7月に個人471件・法人91件の国税資料を閲覧し、10~11月に実地調査予定	(1)3月末までに824人の申告を得ました。 (2)1月に県税資料の調査等により、80法人を除却、80法人に申告催告した。この結果、11件の新規申告を促すとともに、休業・廃業等の処理ができました。 (3)実地調査を9月に10件実施したほか、申告義務があると思われる事業者(主にアパート・太陽光発電)へ申告の指導を行い、64件の申告を得ました。			
税のしくみや税制改正等についての市民啓発 (1)納税通知送付時のチラシ同封 (2)「税を考える週間」に合わせた税に関する広報活動 (3)市ホームページを利用した広報	(1)固定資産税 4月 個人市民税 6月 (2)広報11月1日号 (3)随時	(1)税のしくみや税制改正等を解説 (2)広報うえだへの特集記事掲載 (3)制度改正等があった都度掲載	(1)固定資産税の納税通知書にチラシを封入し発送 67,525通(4月) 個人市民税の納税通知書裏面に主な変更事項を印刷し発送 33,180通(6月) (2)11/1号に「税を考える週間特集号」を掲載予定 (3)新築住宅等や省エネ・耐震・バリアフリー改修の減額措置の制度改正についてHPに掲載	(1)左のとおり (2)11月1日号広報うえだ「税を考える週間特集号」において、軽自動車税、償却資産の申告、個人市民税・償却資産のQ&Aの記事を掲載しました。 (3)左記のほかに、軽自動車税の減免、申告受付け、家屋の滅失届等の記事を掲載しました。			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・公平かつ適正な課税を推進するとともに、税のしくみや税制改正等について市民啓発を行い、税務行政に対する市民の信頼度の向上を図ります。		取組による効果・残された課題 ・税の未申告者対策においては一定の成果があったものの、残りの未申告者についても引き続き調査・催告等の未申告者対策を講ずる必要があります。				

重点目標	市役所庁舎耐震・改築等事業の基本的な構想・計画の策定			部局名	財政部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け		-2-	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	上田市役所の耐震改修事業は、庁舎の耐震補強基本設計を実施した結果、様々な課題が明らかになり、その実施について平成27年10月から庁内検討会で検討を行ってきました。その結果、市民が求める行政サービスの提供と市民ニーズや時代の要請に応えるためには、機能性・安全性・経済性・環境性に優れた新庁舎に建て替えるほうが、費用対効果から見ても有利と推察されます。従いまして「庁舎の改築等事業の基本的な構想・計画」を検討する必要があることから、引き続き庁内検討会での検討と、本年度「(仮称)上田市庁舎等改修・改築事業検討委員会」を設置し市民意見の集約を行うものです。						
目的・効果	基本的な構想・計画の策定 市民が求める行政サービスを常に行うために、市役所のあるべき姿と求められるサービスを遂行するために必要となる庁舎の規模、及び公共施設マネジメント基本方針を踏まえた周辺庁舎の配置計画、改修・改築に係る検討を行い基本的な構想・計画を策定する。						
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)			
平成27年度の庁内検討結果に基づき、市役所庁舎の改築等の事業に係る庁内の基本的な構想・計画の策定 (1) 庁内検討会での改築等事業の調査・研究・検討の実施	(1) 28年4月～3月	(1) 庁内の意見を集約しながら、庁舎の改築等事業についての調査・研究・検討を行う。	(1)4回の庁内検討会を行った。 先進市の視察を実施(県内2市、県外4市)	(1)7回の庁内検討会を行った。 庁舎の改修・改築の基本構想の検討を行った。			
庁内検討結果に基づき、市役所庁舎の改築等の事業に係る基本的な構想・計画の策定 (1)「(仮称)上田市庁舎等改修・改築事業検討委員会」の設置 (2)「(仮称)上田市庁舎等改修・改築事業検討委員会」による改築等事業の検討	(1) 28年8月 (2) 28年8月～3月	(1) 委員を選定し、検討委員会を設置する。 (2) 庁内及び市民の意見を集約し、庁舎の改築等事業についての基本的な構想・計画の検討を行う。	(1) 9月に上田市庁舎改修・改築検討委員会を設置し第1回目の会議を開催した。 (2) 委員会へ庁内の検討会の検討結果の報告を行った。	(2) 9月の委員会設置以降、H29年1月の間に7回の検討委員会を開催した。委員会では庁舎の改修・改築の在り方について先進市の視察を行うとともに庁内検討会の検討結果を基に、多角的に協議・検討を行い「上田市庁舎改修・改築基本構想(案)」としてまとめた。また、市民の意見を聴くために3月には説明会、パブリックコメントを実施した。			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		取組による効果・残された課題				